

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大郷町長 田中 学

市町村名 (市町村コード)	大郷町 (04422)
地域名 (地域内農業集落名)	大松沢地区 (成田川、上郷、上村、上町、下町、吉ヶ沢、貝柄塚)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月17日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

大松沢地区は沢田・開田等の未整備圃場が多く、また農業者の高齢化が進んでいる影響から後継者不足が顕著である。条件が悪い農地は管理が負担であり、生産性も悪いため遊休農地が増加する要因となっている。昨今の資材・機材の高騰、猪被害の増加も生産性に対する悪影響となり、後継者不足に拍車をかけている。生産者同士のコミュニケーション不足を解消しながら、地域農業の担い手(法人含む)の確保・育成が求められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備された農地(圃場)以外での営農は生産性が悪く、かつ農作物が低価格のままでは農業の持続性が低いままである。小規模な水田や沢田・開田の活用について検討し、付加価値の高い新しい作物の導入、圃場の基盤整備、農地の集約を推進していく。地域とコミュニケーションを図りながら、生産技術の向上、信用がある地元組織を核とした後継者育成の体制づくりに取り組み、女性を含む若い人が農業に興味をもってもらえる土壌を作り出していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	506 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	506 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業上の利用を第一とする農業振興地域内農用地区域農地(守るべき農地)とし、その周辺において今後も農業上の利用が見込まれる農地については、必要に応じて区域に加える。耕作が困難な農地や営農に適さない環境などの農地は、保全管理とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の農業法人及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積・集約の推進する。耕作継続が困難な農地については、転作や保安全管理など、地域で協力しながら、負担とならない最低限の維持に努めていく。農地の集約化を進めるためには、農地の所有者にも合意を得たうえで耕作者の変更や交換を行う必要がある。担い手により良い、効率的な耕作環境を整備するため、農地の所有者や地域にも協力を求めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃貸借契約や利用権設定、契約更新の際、金納で契約ができ、継続的に耕作できる担い手に安心して農地を貸すことができる農地中間管理事業を広く周知し、主たる担い手に集約・集積を進めていく。また、耕作者の変更など、適宜耕作者が営農しやすい契約内容に更新を促していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模な基盤整備に取組む予定はないが、比較的取り組みやすい耕作条件改善事業の導入を検討し、水路や排水機場などの部分的な耕作条件の改善を図ることを含め、担い手や地域と協議しながら進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業をより魅力あるものになるよう取り組みながら、新規参入者やパートタイムの活用、先進技術導入など、農業従事者の確保・育成を進める。また、農業法人や組織間での連携を進め、新たな担い手が生まれる機会を設けていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在、同様の支援サービスの活用の予定はないが、地域の実情に応じて活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①: 猪による被害が増加していることから、町猟友会と連携し鳥獣駆除を行う。また、鳥獣被害防止施設購入助成を行い、防止対策の拡充を図っていく。
- ②: 付加価値を付けた農作物を作るため、商品価値の高い有機農業・有機栽培等の取り組みについて検討していく。
- ③: ドローンによる農薬散布、トラクターや田植機の自動操舵システム導入による業務効率化に取り組む。
- ⑨: ホールクロープサイレージへの取り組み促進や動植物由来の有機肥料を活用した農作物の生産を推進していく。

